

【臨時監査—教育分野】

「共通教育と専門教育の連関への取組」

— 教育課程の俯瞰化、可視化及び連関等に関する取組 —

I. 監査の概要

1. 主な監査項目

- (1) 全学共通教育と専門教育の連関についての調査
- (2) 全学共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との連関の可視化案の作成
- (3) 可視化案に基づく教育プログラムの学生への周知

2. 監査の方法

2. 1 監査の方法

既存資料による事前調査とともに、予め通知した質問項目に従って調査対象部門の部門長（部局長・本部部長）、担当教員、事務（部）長、課長、課長補佐及び掛長を対象に面談した。

2. 2 監査の実施調査先

- ① 9/20（木）学務部
- ② 10/1（月）理学研究科・理学部、経済学研究科・経済学部
- ③ 10/2（火）教育学研究科・教育学部

II. 監査結果

【全学の取組—学務部】

1. 学部教育課程の連関と俯瞰化・可視化

1. 1 全学共通教育と専門教育の連関について

1. 1. 1 平成 23 年度までの取組

- (1) 教育制度委員会（委員長は教育担当理事）と全学共通教育システム委員会（委員長は高等教育研究開発推進機構長）が平成 22 年 11 月から 1 月にかけて学部（10 学部の学生と関連大学院生）を対象に 11 回に渡って実施したキャンパス・ミーティングにおいて、学生から聞き取り調査を行った。

参加教員数 延 100 名

参加学生 130 名

主な聞き取り項目 科目の選択、授業の形式、共通科目と専門科目の勉強の兼ね合い等 7 項目

- (2) 平成 23 年 6 月に教育制度委員会及び同ワーキンググループ 1 において、(1) 項のキャンパス・ミーティングで聴取した意見の整理・分析を行い、報告書としてまとめた。主な分析内容は次のとおり 9 分野で 17 項目が指摘されている。

- i) 全学共通科目の科目選択 7 項目

ii) 国際通用性の向上	2 項目
iii) 初年次教育	2 項目
iv) 研究科横断型教育	1 項目
v) 成績評価	1 項目
vi) 授業評価アンケート	1 項目
vii) TA制度	1 項目
viii) 自由な学風	1 項目
ix) その他	1 項目

(3) 全学共通教育システム委員会は、キャンパス・ミーティングで指摘された問題点を解消するとともに、「京都大学の学士課程における教養・共通教育の理念について（平成 22 年 3 月 29 日付）」を具体化するため、平成 23 年 3 月に全学共通教育システム検討小委員会を設置し、各部署のカリキュラム・ポリシーに照らして適切な共通・教養教育カリキュラムを設計するための枠組みの検討を進めた。検討の結果、小委員会から「全学共通教育システム検討小委員会議論のまとめ（平成 23 年 9 月 21 日付）」で四つの提言を受け、そのうちの複数群の廃止、体系化を考慮して適切に細分化した委員会構成（A 群科目部会を 7 部会に分割）については、平成 23 年度に実施した。

1.1.2 平成 24 年度の取組

(1) 全学共通教育システム委員会は、「全学共通教育システム検討小委員会議論のまとめ」で提言された事項を実現するため、平成 24 年 3 月に共通・教養教育企画・改善小委員会を設置し 5 回の集中審議を経た結果、具体的な科目設計方針として平成 24 年 6 月に「平成 25 年度以降の全学共通科目の科目設計等について」を取りまとめた。主な内容は次のとおりである。

- i) 科目群は人文・社会系科目群、自然・応用科学系科目群、外国語科目群、現代社会適応科目群、拡大科目群の 5 つとする。
- ii) 科目名は大括化し、順次性・階層性がわかるものとする。
- iii) 共通教育科目に関する卒業要件の変更及び登録コマ数の制限を検討する。

(2) 高等教育研究開発推進機構長より、平成 24 年 9 月に全学部に対して平成 25 年度全学共通教育の科目設計の決定のスケジュールの通知とそれに伴う各学部での卒業要件の変更の要否についての検討要請がなされた。主な内容は次のとおりである。

- i) 平成 24 年 12 月までに、科目設計を進めるとともに、各学部の全学共通科目に関する卒業要件を調査したうえで、平成 25 年度開講の全学共通科目を決定する。
- ii) 平成 24 年 12 月までに、各学部は科目群分類の変更に伴う卒業要件変更を検討し、教養科目と専門科目、全学共通科目と学部科目、並びに外国語教育の位置づけ等について決定する。
- iii) 全学共通科目については、平成 25 年入学者から新たな科目群と分類による卒業要件が適用される予定である。

(3) 平成 24 年 9 月に総長より全教員に宛てて「京都大学における教養・共通教育に関するお願いについて」の文書を発し、教養・全学教育のあるべき姿に対する検討と推進するための組織改編への協力要請が行われた。

1. 2 可視化案の作成について

(1) 教育は部局の教育課程・教育事情に応じて対応すべきものなので、それぞれの部局が作成する「可視化案」は統一的な仕様での図式化に拘泥するのではなく、次の要件を備えた取組として計画されている。

i) 当該教育課程全般が見渡せること。

ii) 現在学修している科目や内容がその教育課程の中でどのように位置づけられるかを把握できること。

iii) 将来進むべき方向の指針となりうること。

(2) 全学共通科目の可視化については次のことを行うこととしている。

i) 次のとおり知の体系に基づく科目の再分類を行う。

① 新たな群を導入した 5 つの群の設定

② 科目の大括り化

③ 科目名の I・II（並列性）、A・B（階層性・順次性）の統一

④ 人文・社会科学系での基礎論、各論、ゼミの階層化を意識したマッピング

ii) 各部局毎に分類毎の必要取得単位である卒業要件を設定する。

(3) 学生に対しては、便覧等各種印刷物、ホームページ、ガイダンス等によって通知する予定である。

1. 3 計画のフォロー

教育制度委員会において、現在本件への取組状況について学部・研究科を対象に調査を行った。調査結果については、平成 24 年 10 月 4 日開催の本委員会で報告されたが、今後ワーキンググループ 2 において新たな全学共通教育科目の体系に基づいた可視化について取り上げていく予定である。

2. 大学院教育課程の連関と俯瞰化・可視化 — 分野横断型カリキュラム構築の検討

分野横断型カリキュラムは「大学院共通科目」が発展的目標のひとつとして挙げられるが、学際的研究科及び全学共通教育との概念の整合、推進組織設置の困難性の課題があり、現在は実施中の「研究科横断型教育プログラム」を評価・改善していく中で計画は取り組まれている。これまでの取組は次のとおりである。

(1) 平成 21 年度は学生も交えてどのような科目を立ち上げるかから検討を重ね、A コースと B コースの 2 科目を開設し、各回の受講者は A コース 11～15 名、B コース 17～19 名であった。

(2) 平成 22 年度は研究科横断型教育実行委員会を設置して以下のとおり実施した。

i) A タイプ（研究科開講型：研究科開講の既設科目から他研究科学生の聴講を推奨するもの）は 26 科目（単位化）開講で聴講者は合計 187 名であった。

- ii) Bタイプ（アラカルト受講方式：各部局から2～6コマの授業の提供を受け、大学院生が受けた科目を受講するもの）は8科目（非単位化）開講で申込者は合計85名であった。
- (3) 平成23年度は次のとおり改善実施した。
 - i) Aタイプは「科目提供研究科以外の研究科学生の聴講を意識してデザインされた科目」であることを前面に出して科目募集を行った結果、33科目開講、聴講者は106名となった。
 - ii) Bタイプは、将来の単位化に向けてより体系的なものとするため二つのテーマ（「歴史」「生命」）別に科目募集を行い、11科目開講、申込者71名となった。
- (4) 平成24年度は両タイプとも単位化を行い、Aタイプ34科目、Bタイプ9科目開講している。なおBタイプの単位化に際しては、大学院科目としての適格性を担保するため、学内に募集は行わず研究科横断型教育企画実施委員会が企画・立案・開講することとした上で、8コマ=1単位の科目とし、委員の所属研究科の審査を経て当該研究科開講科目としている。
- (5) 平成25年度以降は次のことを計画している。
 - i) 提供された科目の体系化を図るべく、委員会においてカテゴリ分けを行う。
 - ii) 博士課程教育リーディングプログラムや教育ユニット等、学際的な教育を目指す各種プログラムで開講される科目から、研究科横断型教育プログラムに加える。

3. 取組体制と課題

3. 1 計画の取組体制

この計画の中心となる全学共通教育を担当する主な体制は次のとおりとなっている。

- (1) 教育制度委員会（委員長は教育担当理事、教員24名、職員1名）は研究科長部会の諮問を受け、学部専門教育及び大学院教育に係る制度、学部編入学試験及び大学院入学試験、学位その他全学の教育の重要なことについて調査検討する。
- (2) 全学共通教育委員会（委員長は高等教育研究開発推進機構長、教員23名、職員1名）は全学共通教育に関する重要事項を審議する。
- (3) 高等教育研究開発推進機構（教員10名）は全学共通教育の企画、運営、実施を担当し、次の組織を設置している。
 - i) 執行協議会（議長は高等教育研究開発推進機構長、教員16名）は全学共通教育の管理運営に関する事項を審議する。
 - ii) 全学共通教育システム委員会（委員長は高等教育研究開発推進機構長、教員26名）は全学共通教育の教学に関する事項を審議する。
 - iii) 高等教育研究開発推進部（教員8名：高等教育研究開発推進センター所属）は、全学共通教育の企画、運営、実施を行う。
 - iv) 全学共通教育事業部（教員10名）は全学共通教育の実施を行う。
 - v) 学務部共通教育推進課（職員18名）は事務を行う。
- (4) 高等教育研究開発推進センター（教員13名）は高等教育における教授法、教育方法、教育評価等の実践的研究及び高等教育研究開発推進機構の行う全学共通教育の企画・開発・実施の

支援を担当している。

- (5) 人間・環境学研究科及び理学研究科は全学共通教育の実施責任部局として科目の提供を担当する。

3. 2計画を実施する上での課題

教育課程に係る主体が各学部・研究科にあり教育事情や背景が異なる中で、全学的に足並みを揃えた改革・改善が進み難い。

4. 全学共通科目の履修状況

- (1) 学部課程を卒業するためには、全学共通科目と学部科目の所定の単位を取る事が要件となっている。所定の単位は全学で基準が統一されているのではなく、各学部毎に決定している。
- (2) 全学共通科目と学部科目に対する学生の履修行動は全学的によく似ている。ほとんどの単位を1～2回生の間に取得し、3～4（3～6）回生では激減している。特に6年制を敷いている医学部、薬学部ではその傾向が強い。

【部局の取組 — 理学研究科・理学部】

1. 学部の教育課程について

- (1) 理学部は現在、数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の5つの専攻があり、全学共通科目（一般教育科目、専門基礎科目）で52単位以上、学部専門科目で54単位以上、トータルで132単位以上を取得することによって学士課程を修了することになっている。
- (2) 1・2回生においては狭い専門に閉じこもることなく幅広い学問の習得を促し、3・4回生においては自らの興味・意欲と能力・適性に応じて5つの専門分野（数学、物理学・宇宙物理学、化学、地球惑星科学、生物科学）から1つの専門を選び（系登録）、理学的素養を深化させることを学生に求めている。
- (3) 全学共通科目の履修行動は以下のとおり入学年次にほとんどの単位数を取るという傾向が続いている。理学部の卒業に必要な全学共通科目の単位は52単位以上である。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1回生	50.5単位	48.0単位	47.5単位
2回生	17.6単位	17.4単位	18.9単位
3回生	2.9単位	3.6単位	2.8単位
4回生	2.4単位	2.2単位	2.3単位

- (4) 理学部の標準年限内留年者（留年者率）は平成21年度76名（24%）、平成22年度70名（23%）、平成23年度82名（26%）となっているが、単位の取得状況は次のとおりである。
- i) 共通科目の取得単位不足者は専門科目の取得単位不足者数に比較して少ない。

ii) 卒業要件の取得単位が充足していても卒業しない場合が見られる。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
留年者数 (留年率)	76 (24%)	70 (23%)	82 (26%)
共通科目取得単位不足者	14	8	12
専門科目取得単位不足者	58	50	57
両科目取得単位充足者	11	13	13

※留年率は標準年限内留年者数/入学定員数とした。また、各年度の数字の合計は必ずしも留年者数には一致しない。

2. 全学共通科目と専門科目の連関への取組

約 1,500 科目ある全学共通科目と 461 科目ある専門科目の選択についての学生への指導の取組については次のとおりである。

2. 1 平成 22・23 年度の取組

(1) 次の内容を掲載した「履修案内」のパンフレットを学生に配付し、履修ガイドとしている。

- i) 全学共通教育科目及び専門科目より推奨科目を推薦している。
- ii) 推薦単位は 5 つの系を基本にして、数学、物理学、宇宙物理学、地球物理学、地質・鉱物学、化学、生物科学の 7 区分に分類されている。
- iii) 履修の順序も回生毎に示されている。

(2) 指導体制は、1・2 回生時には少人数担任制 (12~13 名/担任教員 2 名) の担任教員が、3 回生以降の専門課程時は各専攻の教員が、卒業時には課題研究・数学講究の指導教員 (群) が担当として個別の履修指導、進路選択指導を行っている。

(3) 専攻分野を選択するための指針を与えるために、下記の取り組みを行っている。

- i) 学年単位の学生ガイダンスの実施 (学部 1 回生出席率 100%、学部 2 回生出席率 20%)。
- ii) 専攻の研究内容を掲載した専攻パンフレットを配付。
- iii) 1・2 回生と 3・4 回生・院生・教員との交流会を次のとおり各専攻単位で実施し、それぞれ 30 名~40 名が参加する。

ガロア祭 (数学・数理解析専攻)、ローレンツ祭 (物理学・宇宙物理学専攻)、ガイア祭 (地球惑星科学専攻)、ウェゲナー祭 (地球惑星科学専攻) など

iv) キャリアパスセミナーとして実社会で活躍する大学院修了生や、専門会社に依頼して、学部・大学院での学びをどのように社会で活かすかについて学部生・院生に対して講演した (この 2 年間で約 114 名が参加)。

vi) 新しくスタートするリーディング大学院、グローバル生存学大学院連携プログラムの博士像の創生を学部生に宣伝している。

vii) 21 世紀 COE プログラムとしてスタートした次の二つの事業において大学院生が講師をすることにより、10 年間にわたって専門分野の理解を深めてきた。

①吉田塾ジュニア：学部1・2回生向けの合宿型セミナーと課外の連続講義

②吉田塾シニア：学部後半から修士向けの合宿型セミナー

2. 2 平成24年度の進捗状況及び今後の計画について

(1) 学生からの意見を聞くべく、平成24年6月に学生との懇談会（教員6名、学生13名出席）を開催し、学士教育の在り方の発信の強化、全学共通教育の単位取得期間の拡大等の検討の必要性を認識した。

(2) 高等教育研究開発推進機構の要請（科目群の再編と授業科目の大括り化に伴う卒業要件の見直し、履修科目数の制限等の共通教育の再検討）に対して、教育委員会常任委員会で平成25年度の新入生からの見直しについて議論しており、平成25年1月までに決定する予定である。

2. 3 計画達成に向けた平成25～27年度の見込みについて

平成25年度からの卒業要件の変更とともに次のことを計画している。

(1) 現状は「一週間の25コマを履修科目で埋め尽くす」という入学時の学生の履修行動は常態化しているが、履修科目数の上限の設定等により、単位の実質化の方向へのモーメントとなるように学生の履修行動について指導を行う。

(2) 授業の内容やシラバスの書き方等についても、理学部の学生に対する学士教育をどうしたいかという観点から、全学共通教育の現場で積極的に発言していく。

(3) 学生に対しては、平成23年度から行っている懇談会をさらに続けていくと共に、新たに教員に加えて学生の側にもフィードバックしていく方法、及びネットを通じての双方向的な意見交換と情報発信の方法を検討する。

3. 教育課程の俯瞰化・可視化について

(1) 「履修案内」等により全学共通科目のうちの専門基礎科目については俯瞰化・可視化はできている。全学共通科目のうちの外国語科目や人文社会系科目についても、学士教育の全体の中に位置づける予定である。

(2) 教育課程の俯瞰化・可視化の内容を、学部生に対し機会あるごとに繰り返し広報する。

(3) 教育課程の俯瞰化・可視化においては、その先の最先端の研究を見据えたものにする必要があることから、学術推進部をさらに充実させることによって、理学の研究の最前線で何が起きており、そこに到達する道に学部の授業内容がどう関わっているかということも発信していく。

(4) 理学部は自然科学系全学共通教育実施責任部局の1つとして、全学共通教育システム委員会やB群部会などの活動に参画するとともに、委員会等で得られた事項は、理学研究科の研究科会議・教授会・教務委員会等を通じて、全教員に通知している。

4. 取組体制

(1) 教育に関する制度、方針、学務については、学部教育委員会と大学院教育教務委員会が担当

し、教授会の審議を経て、研究科長が決定するという仕組みになっている。

- i) 学部教育委員会は教員 45 名、職員 1 名で構成し、理学部の学部教育に関する方針の討議及び実務を担当し、委員会内に学部教育に関する基本方針等を検討する常任委員会（教員 10 名）、3・4 回生カリキュラム編成の実務を担当する教務委員会（教員 15 名）、全学共通科目の方針を提起し実施に責任を持つ全学共通教育委員会（教員 8 名）、入学試験に関する政策的事項の協議・検討を行う入試専門小委員会（教員 14 名）及び少人数担任に関する方針の討議及び実務を行う少人数担任委員会（教員 10 名）の 5 小委員会が置かれている。
 - ii) 大学院教育教務委員会は教員 19 名で構成し、大学院教育に関する方針を検討し制度に関する方針を検討する。
- (2) 事務組織として、学部教務掛（5 名）及び大学院教務掛（4 名）が設置されている。
 - (3) 教育研究の支援を担当する学術推進部（相談室 1 名、国際教育室 1 名、社会交流室 1 名、情報技術室 1 名、企画調整室 1 名）が設置されている。

【部局の取組 — 経済学研究科・経済学部】

1. 学部の教育課程について

- (1) 経済学部は平成 21 年度より経済学科、経営学科の二学科制から経済学科のみの一学科制に変更している。一学科制の中で専攻等に分属する仕組みはないが、経済学及び経営学の分野において専門性が高まることを目指した 4 つのコース制（理論・歴史コース、政策コース、マネジメントコース、ファイナンス・会計コース）を敷いている。コース制に基づく卒業要件はないが、所定の成績を修めた場合は卒業時に当該のコース修了を認定することになっている。
- (2) 卒業要件は、全学共通科目で 48 単位以上、学部専門科目で 76 単位以上、トータルで 124 単位以上を取得することによって学士課程を修了することになっている。
- (3) 「授業計画及び講義概要」で、全学共通科目は 1・2 年次で修得することを奨めていることもあり、全学共通科目の履修行動は以下のとおり入学年次にほとんどの単位数を取るといった傾向が続いている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1 回生	33.8 単位	34.0 単位	34.4 単位
2 回生	9.8 単位	9.8 単位	9.5 単位
3 回生	2.4 単位	2.7 単位	2.7 単位
4 回生	1.8 単位	1.8 単位	1.9 単位

- (4) 経済学部の標準年限内留年者（留年者率）は平成 21 年度 58 名（24%）、平成 22 年度 49 名（20%）、平成 23 年度 50 名（21%）となっているが、単位の取得状況は次のとおりである。
- i) 共通科目の取得単位不足者は専門科目の取得単位不足者数に比較して少ない。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
留年者数（留年率※）	58（24%）	49（20%）	50（21%）
共通科目取得単位不足者	32	29	30
専門科目取得単位不足者	52	46	49

※留年率は標準年限内留年者数／入学定員数とした。また、各年度の数字の合計は必ずしも留年者数には一致しない。

2. 全学共通科目と専門科目の連関への取組

2. 1 これまでの取組

(1) 履修ガイドとして「授業計画及び講義概要」の冊子を配付している。

- i) 平成 21 年度より、専門科目についてはコース制の制定によりコースツリーが設計され、科目選択、進路選択のガイドとなっている。
- ii) コースツリーを含むコース制は平成 19 年 12 月より、検討を開始し、平成 20 年 12 月に制定された。検討、審議はFD委員会が学部教育改善ワーキンググループをつくり 3 回の委員会を重ね原案を作成し、3 回の教員協議会の審議を経て決定した。原案作成においては、全教員に対して「コース制導入に伴う希望調査」を実施し現場の意見を反映した。
- iii) コースツリーは次のとおり設計されている。

①専門科目については、学部が理論・歴史コース、政策コース、マネジメントコース及びファイナンス・会計コースの 4 コース、大学院は近代経済学理論コース、近代経済学応用コース、社会経済学コース、経済政策コース、歴史・思想史コース、経営学・会計学コースの 6 コースが設けられて、コース毎に科目がガイドされている。

②履修の順序も回生毎に示されている。

③全学共通科目については一部の科目（数学基礎、経済英語等 5 科目）のみがガイドされている。また、法学部提供科目についてもコース別にガイドされている。

(2) 指導体制としては、クラス担任制はないが、次の仕組みで修学指導及び進路指導をしている。

- i) 全教員が個別にオフィスアワーを設定しており、オフィスアワーセッションの中で指導をしている。
- ii) 1 回生の入門演習（10 コース）を担当する教員が個人毎の修学・進路選択指導をするようになっている。
- iii) 学生委員会の担当教員が 1 回／週の相談日を設定して、学生・父兄の修学・進路選択等の相談に応じている。

(3) 共通教育と専門教育の連関のテーマも含め授業に対する学生の反応を見極めるべく、毎年「経済学部学生ニーズ調査」、及び「授業評価アンケート」を行っている。

- i) 「経済学部学生ニーズ調査」は、授業に関するもの（16 項目）、授業を支援するサービスに関するもの（10 項目）、授業インフラとしての施設・設備等に関するもの（8 項目）に亘って行われているが、平成 24 年度調査結果は、平成 17 年度調査結果に対して 34 項目中、27

項目が改善傾向を示している。

- ii) 「授業評価アンケート」は学部教育改善WGが分析を行い、全教員にフィードバックしているが、平成 23 年度後期授業についての評価結果は平成 21 年度前期授業に対してほとんどの項目で良好な結果が出たが、「この授業のために自主的に学習した」と「自発的に学習・探求するための指針や助言を得ることができた」の 2 項目については低下している。

2. 2 今後の計画について

高等教育研究開発推進機構の要請(科目群の再編と授業科目の大括り化に伴う卒業要件の見直し、履修科目数の制限等の共通教育の再検討)に対しては、FD委員会並びに教科委員会で平成 25 年度の新入生からの見直しについて議論しており、教員協議会で平成 24 年 11 月までに決定する予定である。

2. 3 計画達成に向けた平成 25～27 年度の見込みについて

俯瞰化・可視化については学部専門科目、大学院専門科目を中心にコース制を制定しているが、全学共通科目のコース制への拡大、履修科目数の上限の設定等の検討も加え、必要な改善を重ね計画を達成していく予定である。

3. 取組体制

- (1) 教育に関する制度、方針、学務については、教科委員会、FD委員会が担当し、教員協議会の審議を経て、研究科長が決定するという仕組みになっている。

- i) FD委員会(教員 11 名、職員 4 名で構成)は、部局の企画管理運営を担当し、教科委員会(教員 6 名、職員 1 名で構成)は、教科関係、カリキュラム関係の検討を担当している。学部教育改善ワーキンググループ(教員 4 名、職員 1 名で構成)は学部教育の改善についての検討を担当しており、検討結果はFD委員会、教科委員会に報告することになっている。

- ii) 教員協議会(教員 52 名、職員 4 名で構成)は部局としての意思決定を行うことになっている。

- (2) 事務組織として、教務掛(7名)が設置されている。

【部局の取組 — 教育学研究科・教育学部】

1. 教育学部の教育課程

- (1) 教育学部は教育科学科の一学科制を敷き、三回生より現代教育基礎学系、教育心理学系、相関教育システム論系の三つの系に分属する。
- (2) 卒業要件は、全学共通科目で 56 単位以上、学部専門科目で 84 単位以上を取得することによって学部課程を修了することになっている。
- (3) 全学共通科目の履修行動は以下のとおり入学年次にほとんどの単位数を取るという傾向が続いている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
--	----------	----------	----------

1 回生	48 単位	49 単位	47 単位
2 回生	11 単位	11 単位	11 単位
3 回生	2 単位	3 単位	2 単位
4 回生	1 単位	2 単位	2 単位

(4) 教育学部の標準年限内留年者(留年者率)は平成 21 年度 13 名(22%)、平成 22 年度 14 名(23%)、平成 23 年度 20 名(33%)となっているが、単位の取得状況は次のとおりである。

i) 共通科目の取得単位不足者は専門科目の取得単位不足者数に比較して少なく、共通科目取得不足のみの理由で留年になっているものはいない。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
留年者数(留年率※)	13 (22%)	14 (23%)	20 (33%)
共通科目取得単位不足者	7	6	9
専門科目取得単位不足者	13	14	20

※留年率は標準年限内留年者数/入学定員数とした。また、各年度の数字の合計は必ずしも留年者数には一致しない。

2. 取組内容

部局行動計画では、全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育の連関を俯瞰的・可視的に把握しやすくするための具体的施策(コースツリーの作成やカリキュラム改訂事例、学部独自の初年次教育等)づくりと教育における三つの連携(①全学共通教育と学部専門教育との連携、②学士課程教育と大学院教育との連携、③学部・研究科と附属臨床教育実践研究センターとの連携)に関する計画を掲げて以下のとおり取り組んできている。

2. 1 全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育の連関の俯瞰化・可視化

2. 1. 1 平成 22・23 年度の取組状況

- (1) 全学共通教育と学部専門教育との連携の一環として少人数セミナーの充実を図った。
- (2) 課程博士への道筋を明確にするための冊子の再検討を制度検討委員会でを行った。
- (3) 全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関等について、教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会で調査した結果を踏まえて、前年度の試行結果をもとに、研究科横断型プログラムを大学院授業科目(2科目)として提供した。
- (4) カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを改訂し「研究科概要」「便覧」に掲載した。

2. 1. 2 平成 24 年度のこれまでの進捗状況及び今後の計画について

- (1) 研究科横断型教育プログラムを大学院授業科目(2科目)として提供した。
- (2) 全学共通科目の科目群・及び科目名称の全学的改訂にともなう教育学部提供全学共通科目の見直しを行い、全学的改訂案につくりに参加した。
- (3) 教育学部の科目の連関の可視化案(コースツリー等)の検討を継続している。平成 25 年

3月を目標に完成させる計画である。

- (4) 教職課程において履修カルテと教職課程ポートフォリオを準備し、学生指導に役立てている。また、教職への理解を深める機会を増やすために、E. FORUM の研修に学生参加を促すことにした。
- (5) 教育学部教育の意味を学生個人が自身の人生設計に合わせて考える機会をつくるために、平成 25 年度より、教育科学科共通の学部科目として、「キャリア形成演習」(仮称) を新設する予定である
- (6) 様々なバックグラウンドをもった学生を教育していくという基本方針をさらに推進するため、社会人学生の教育環境整備のため、長期履修生制度の導入について、教育制度委員会に提案し、審議を依頼している。
- (7) 教育の質向上の観点から、授業時間数、学習時間数の換算そのものについて再検討を行い、また学年暦の見直しに関して教育学的観点から全学の教育に資するよう、教育制度委員会を通して審議に参画する予定である。
- (8) 俯瞰化・可視化の学生への周知方法は、学部・研究科の教育を教職員、学生が共に分析し改革していく観点から、HP、双方向型のネットによる情報交換や意見交換により、授業の場以外でも支援できる体制をとる予定である。

2. 3 教育における三つの連携について

2.3.1 全学共通教育と学部専門教育との連携

- (1) 平成 22・23 年度の取組状況については以下のとおりである。
 - i) 一回生に配当している専門科目「教育研究入門Ⅰ・Ⅱ」を通して4年一貫教育としての共通・教養教育という観点を養う機会を設けている。
 - ii) 新入生を対象とした学部オリエンテーション、年度初めの系分属オリエンテーション及び教職課程オリエンテーション(5月に3回開催)を実施している。また、理系入学者への推奨科目(数学基礎、情報科学等)をつくり、オリエンテーションでアナウンスしている。
 - iii) 全学共通科目として、平成 22 年度 7 科目、平成 23 年度・24 年度には 9 科目を提供している。
- (2) 平成 24 年度の取組状況については以下のとおりである。
 - i) 全学共通教育における科目群変更及びその名称変更を受けて、学部専門教育との連携という観点から、学生への指導体制のさらなる充実を図るよう教務委員会を中心に審議している。
 - ii) 「国際高等教育院」の設置に関わって、高大連携という観点も考慮しつつ学生への指導体制の確立について教務委員会、近未来計画策定委員会を中心に議論を進めている。
- (3) 平成 25~27 年度については、「国際高等教育院」設置との関連のなかで、全学共通教育と学部専門教育との連携について、教務委員会、近未来計画策定委員会を中心に具体的在り方を立案していく。

2.3.2 学士課程教育と大学院教育との連携

- (1) 平成 22・23 年度については、学部専門科目の 4 科目を大学院教育に、大学院科目の 2 科目を学部専門科目に連携実施してきた。
- (2) 平成 24 年度は多くの大学院生（146 名）を T A に任用し、教えることによって、自ら学ぶ方法を身につけるといふ仕組みにより一層の連携を進めている。
- (3) 中期計画期間（平成 27 年度）では、学部課程教育と大学院課程教育とを一貫化するとともに、高度専門家養成のカリキュラムをさらに充実させる計画である。

2.3.3 学部・研究科と附属臨床教育実践研究センターとの連携

附属臨床教育実践研究センターとの連携の取組としてセンターの教育相談事例を素材にした研究科での演習授業及びセンター独自のプロジェクトに研究科院生が参加して構成された演習授業を実施し、他部局との連携としてこころの未来研究センター、高等教育研究開発推進センターとの協力教員・協力講座を行ってきており、引き続き良好な連携を充実していく計画である。

2.3.4 専攻間、系間等の連携

- (1) 平成 22・23 年度の取組は次のとおりである。
 - i) 学部科目において心理学の領域で、認知心理学と臨床心理学が連携した実習授業（2 科目）、学部・大学院共用科目においては生涯学習、心理臨床、授業改善などについて専攻を超えた「研究開発コロキウム」（演習科目）を平成 22 年度に 3 つ、平成 23 年度に 4 つ開講した。
 - ii) 大学院では高大連携の取組として、生涯教育学、臨床心理学、教育方法学といった異なる専攻の院生がプロジェクトの推進、研究科横断科目としての「知の発信と融合」「大学で教えるということ」、専攻を超えて国際的な視野から教育を考える「国際教育研究フロンティア」科目の設置に加えて、教育実践コラボレーション委員会では、毎年教員と関係者とともに成果発表会を開き、研鑽の場としている。
- (2) 平成 24 年度は「リーディング大学院グローバル生存学」に参画し、専門家の人間教育を行なうために必修科目・推奨科目の提供を行なっているが、このプロジェクトに専任するための教員を配置し、第二期中期計画期間には専任教員を中心にさらにカリキュラムを整備していく計画である。

3. 取組体制

部局の教育に関するテーマの取組体制には、最高議決機関である教授会（研究科・学部）、研究科長の諮問機関である運営会議（副研究科長 2 名、事務長 1 名）、教育・研究の連携・協力に関して議する研究科会議（教員 41 名）、制度の見直し、カリキュラムに関する制度設計、入試制度の検討を行う制度検討委員会（教員 6 名）、教務関係の実務機関として全学共通教育と専門教育との連携を担当する教務委員会（教員 9 名）と事務組織の教務掛（職員 4 名）がある。

今回の部門行動計画のテーマである共通教育の連携、俯瞰化・可視化については教務委員会が、卒業要件の見直し等については制度検討委員会が成案を持って運営会議を通じて教授会で審議決定するという仕組みになっている。

4. 課題

- (1) 教育課程の連関の俯瞰化・可視化については高大接続、大学入試の改革を含めた教育課程全体の俯瞰化・可視化が必要である。
- (2) 全学共通教育と学部専門教育の連携については、グローバル化に向けた外国語教育の検討が必要である。
- (3) 学部・研究科と附属研究センターとの連携については教育実践コラボレーション・センターの教育学研究科附属センター化を進めていく。

III. 監事意見

1. 共通教育と専門教育の連関への取組状況

全学共通教育システム委員会は、「全学共通教育システム検討小委員会」の提言及び「共通・教養教育企画・改善小委員会」での審議を踏まえ、「平成 25 年以降の全学共通教育の科目設計等について（報告）」を取りまとめ、全学共通教育における俯瞰化・可視化にむけた作業を進展させた。主な改善点は以下のとおりである。

- (1) 現行の A, B, C, D, E X の 5 群が「人文・社会科学系科目群」、「自然・応用科学系科目群」、「現代社会適応科目群」、「拡大科目群」に再編され、群の科目内容が明示された。
- (2) 科目は、従来のような過度な細分化を排除して大括りにまとめられることになったことから、全学共通科目と専門科目との関連付けが容易になった。
- (3) 連関の強い類似科目の間では、階層性・順序性が示されることになった。他方、階層性・順序性に沿わない科目は拡大科目群に配置されることになった。これにより、知の体系化に沿ったカリキュラム構成が容易になった。

以上のようにフレームワークの改善が行われた。このフレームワークにしたがって教育カリキュラムが編成されれば、教育課程に対する学生の理解は深まると思われる。全学共通教育と学部専門科目との関連についての各学部における検討のための環境が整ったと言える。各学部において、「共通教育と専門教育の連関」及び、「学部専門科目と大学院教育の連関」についての検討がスピード感をもって進められることを期待する。

2. 学部専門科目における俯瞰化・可視化の取組

理学部においては、5つの系を7区分に分類し、それぞれの分野の推奨科目が1回生から4回生までの学年毎に明示され、専門の深化に沿った基本的な教育プログラムが整備されている。経済学部においては、4コース制がとられ、それぞれのコースにおける専門科目が1回生から4回生までの各学年毎に明示されており、専門を深化するための教育プログラムが整備されている。そして、教育学部においては、3学系制がとられ、それぞれの学系の専門を深化するための教育プログラムが年次毎に示されている。これらの3学部においては、教育プログラムの俯瞰化・可視化に向けた作業は順調に進んでいると言える。科目や内容がそれぞれの教育課程の中でどのように位置付けら

れるかについての説明等が示されれば教育プログラムに対する学生の理解は更に深まると思われる。

3. PDCA サイクルによる教育の質改善の態勢について

学問は常に進化し、教育に対する社会的ニーズの内容は常に変化していることから、教育プログラムには、恒常的な見直しが求められている。各学部においては、現在、様々な委員会が設置され、共通教育と専門教育の連関及び俯瞰化・可視化への取組を始めとする課題解決や改善が行われているところであるが、それらの結果を評価し改善計画を立てて取組んでいく活動が継続され、教育の質の改善につながることを期待する。

4. 教育プログラムの学生への周知

教育効果を高めるためには、教育プログラムが、「何を目指しているか」、「どのような考えで編成されているか」、「どのようなプロセスで教育を行おうとしているか」に関しての学生への説明が不可欠である。現在、学生の理解を深めるための努力は各学部で行われているところであるが、平成 25 年度から教育科目編成が新システムに移行されることから混乱や誤解が生じる可能性がある。来年度は特に学生への正確な情報伝達と周知が重要である。